り、次の方々を委員に選任し 042 -387 -9854) 間ごみ対策課減量推進係 みさん、林和夫さん ん、土屋直己さん、 ▽大関陽子さん、岸野勝利さ 公募委員選考基準等によ 橋本ちえ

委員選任結果 廃棄物減量等推進審議会



公開コーナー(同6階)、 な市内公共施設、 役所第二庁舎—階受付、 公開場所等問合先窓□、 ¥ 通 市ホームペ 情報 主 市

8 2 6) 役所本庁舎2階☎32-87 問企画政策課企画政策係(市

9

|意見募集期間5月13日~6 意見数・人数33件・8人

9850 【行財政改革2025(案)】

役所第二庁舎5階☎34-87 **問**交通対策課交通対策係(市 月31日 **意見数・人数**29件・18人

意見募集期間4月25日~5 案) (案)・運行ガイ ド ラ します。 まとまりましたのでお知らせ の検討結果およびその理由が このたび、寄せられた意見

パブリックコメントの検

 $C \circ C \circ$ バ ス 再 イ 計 ン 画

コンピュータ処理の 個人情報

市では、行政の簡素・効率化 および市民の利便性向上のた め、業務のIT活用に段階的に 取り組んでいます。

現在、市民の皆さんからの申 請や届け出を通じて収集された 個人情報の多くはコンピュータ により記録、処理しています。

これらの個人情報は、個人情 報保護法、個人情報保護条例、 個人番号の利用並びに特定個人 情報の利用及び提供に関する条 例、個人番号の利用並びに特定 個人情報の利用及び提供に関す る条例施行規則、電子計算組織 の管理運営に関する規則、電子 情報資産の安全管理対策に関す る規程に基づいて取り扱い、プ ライバシーが侵害されることが ないよう細心の注意が払われて います。

また、平成29年7月から開始 された社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) における : 係(☎042-387-9827)

情報提供ネットワークシステム による情報連携においても、関 係する法令等に従った適切な取 り扱いに努めています。

情報の収集は必要最小限と し、業務に関わりのない者が情 報に接することはできません。

また、庁内での個人情報の不 正使用を監視するため、操作履 歴を記録しており、ご自分の個 人情報の利用状況について開示 請求が可能となっています。さ らに、マイナポータルを利用す ると個人情報が行政機関間でど のようにやりとりされたかを確 認することができます。

令和4年7月現在、個人情報 をコンピュータで処理している 主な業務と記録項目は右表のと おりです。詳しくは、市ホーム ページをご覧いただくか、お問 い合わせください。

間情報システム課情報システム

コンピュータ処理の個人情報

業務名	主な記録項目				
住民記録業務	<u>共通項目</u> 、世帯主氏名、続柄、本籍、住民異動年月日、前住所、住 民票コード、国保被保険者記号番号、国民年金記号番号、国籍、在 留関係項目、マイナンバーなど				
印鑑登録証明業 務	個人番号、印鑑登録番号、登録年月日、異動事由・異動年月日、印 影、印鑑証明発行停止理由・停止年月日、印鑑登録照会年月日など				
個人市・都民税 課税業務	課税年度、納税義務者および世帯員 <u>共通項目</u> 、□座振替関係、収入 金額・所得金額、扶養関係、税額控除額、課税標準額、税額など				
固定資産税課税業務	(課税)所有者、□座振替関係、固定資産税額、都市計画税額、軽減税額など(土地)地目、地積、用途区分、路線評価関係、評価額、課税標準額など(家屋)種類、構造、床面積、建築年、評価額、軽減関係など				
国民健康保険業務	(資格、賦課) <u>共通項目</u> 、国保被保険者記号番号、特別徴収、普通 徴収、所得金額、税額、□座振替関係など (給付)診療報酬関係、診療機関、決定点数、公費負担額、診療内 容など				
市税および国民 健康保険税収納 業務	国保被保険者記号番号、氏名または名称、住所または所在地、税目、 各税年税額、収入・未収入額、還付、督促・延滞金、□座振替関係 など				
保育業務	入所児および保護者 <u>共通項目</u> 、入所年月日、保育料、保育園名、口 座振替関係など				
図書館業務	氏名、住所、生年月日、登録番号、登録年月日、登録場所など				

共通項目=氏名、住所、生年月日、性別

〈個人情報をコンピュータ処理しているこのほかの業務〉

住民記録関連業務・戸籍業務・国民年金業務・後期高齢者医療業務・介護保険業務・ 心身障害者支援業務・児童手当業務・就学援助業務・住民基本台帳ネットワークシス テム・公的個人認証・コンビニ交付サービス・情報連携関係業務(情報提供ネットワ ークシステムおよび自治体中間サーバーを含む)など

8	
月	
の	
相	
談	
A	

お気
経に
ご相
談/
だ

	相談名	とき		ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先				
	氏 相 談	月曜〜金曜日 (市役所執務時間内)		広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎 1 階☎042-387-9818)	労働相談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分 寺市南町 3 -22-10 ☎ 042-321-6110)				
	国人相談 English)	隨時 (Irregular)		▷ところ=市民相談室▷予約が必要です(法律相談、	高齢者介護	月曜~十曜日	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)				
法	7=7 TH =X	8月2・4・9・16・18・ 23・25・30日	午前9時 ~正午	 ○法律相談、交通事故相談は、7月19日から、直接または電話で受け付け ○外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ○その他の相談は、相談日の当 		午前9時~午後5時30分	▷小金井みなみ地域包括支援センター - (前原町5-3-24☎042-388-8400)				
税	務相談	8月10・24日				第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください					
	権 ・ の上相談	8月15日	いずれ		高 齢 者 向 け 住宅改修相談						
	築・登記・ 示登記相談	8月3日	れも午後1				▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎ 042-386-7373)				
行	政 相 談	8月18日	1 時		耐震相談	午後1時30分~4時30分 第2木曜日	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください				
	続等暮らしの 類作成相談	8月17日	時30分から								
交	通事故相談	8月9日	5	▷広報秘書課広聴係 (☎042-							
年	金・労務相談	8月2日		387-9818) へ予約してください	センター	(祝日の場合は第1木曜日) 午後1時~3時	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎ 0422-27-7117)				
手	話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=8月1・8・ 15・22・29日 ▷午後1時~5時=8 月4・12・18・25日		自立生活支援課(市役所第二庁 舎 2 階 ☎042-387-9841FAX042 -384-2524)	福祉サービス苦情・相談	(午後1時までに来所の方)	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎M=042-383-1225) へ予約してください ▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040) で予約してく				
				▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください							
人	間関係)				創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	. 月曜〜金曜日 「 午前10時〜午後6時					
	とり親・性相談			子育て支援課(市役所第二庁舎 3階 ☎ 042-387-9836)							
教				教育相談所(本町6-5-3シ ヤトー小金井別館3階☎042- 384-2508)	福祉総合相談	▷月曜~金曜日	ださい 福祉総合相談窓口(自立相談サポートセン				
消				経済課(市役所第二庁舎4階 ☎ 042-384-4999)	他位応ら相談 (ひきこもり 相談含む)	午前8時30分~午後5時 ▷原則第1日曜日 (市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	毎位総合付款 (日立付款 リバートピンター) (本町 5 −36−17☎042−386−0295)				